

KANTEI

NEWS

vol. **156**
2020

CONTENTS

倫理綱領

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| 1 新年会長挨拶 | 12 研修開催報告 |
| 2 第6回損害保険鑑定人フォーラム開催報告 | 18 研修告知(2~3月開催の研修) |
| 8 第9回定時会員総会報告 | 20 災害情報 |
| 10 理事会開催報告 | 25 メンタルヘルスケアサービスについてのご案内 |
| 11 代表者(コンプライアンス)研修会 開催報告 | 会員情報 |



一般社団法人 日本損害保険鑑定人協会

◆前文抜粋

鑑定人は、損害保険の対象である財物の保険価額の評価、火災や地震が発生した場合や賠償事故の損害額の算定、事故状況・原因の調査ならびにこれらに関連する業務を行っている。

このため、鑑定人は、損害保険に関する正しい知識を深めて保険約款を正確に理解するとともに、事故原因や事故による損害について詳細な調査を行い、また、適正な損害額を算定しうる豊富な経験や高いスキルが求められる。

鑑定人は、健全な損害保険事業の実現と社会生活の安定に資するため鑑定業務を公平・正確・迅速に行うことを役割として担っている。

また、鑑定人協会は、損害保険の鑑定業務に関し、会員相互の連帯を基に鑑定技能の向上と充実をはかると共に、鑑定人の社会的地位の向上を目指し、業界の健全な発展を期することを目的として設立されている。

このような役割や目的を実現するにあたり、鑑定人には専門家としての高度な知識と豊富な経験や高いスキルとともに、公正、平等などの高い倫理性が求められる。そのため、会員及び鑑定人は、自らを律するとともに、社会の期待に応えるべく、ここに倫理規程・行動規範を定める。

倫理綱領

1 使命

会員及び鑑定人は、公平・正確・迅速な鑑定を行うことにより、健全な損害保険事業の実現と社会生活の安定に資することを使命とする。

2 使命の自覚

会員及び鑑定人は、上記使命を自覚しその達成に努める。

3 信義誠実

会員及び鑑定人は、職務上のあらゆる人間関係において、独立性を保ち信義に従い倫理的及び誠実に振る舞う。

4 法令等の遵守

会員及び鑑定人は、各種法令等を遵守し、法令及び実務に精通するよう努める。

5 品位の保持

会員及び鑑定人は、常に人格形成と品位の保持に努める。

6 自己研鑽

会員及び鑑定人は、平素から専門知識の研鑽及び実務経験の蓄積に努めると共に、鑑定人協会の主催する研修に積極的に参加するなどして、自己研鑽を重ね資質の向上を図るよう努める。

7 信用の維持

会員及び鑑定人は、業務を誠実かつ適正に行い、常に謙虚な姿勢を保持することにより、信用の維持に努める。

8 公益活動

会員及び鑑定人は、その使命に相応しい公益活動に積極的に参加し、実践するよう努める。

新年会長挨拶



会長 内山 真

新年のお慶びを申し上げます。旧年中は協会活動に大変ご支援ご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

2019年は会長職として6年目を迎え、これまで3期務めさせていただいた業務の総まとめに取り掛かった1年でした。とりわけ、当協会の公益法人化の取り組みについて、関係各方面から前向きな反響を得るに至りましたことは、誠に喜ばしく思います。

災害が多発する日本において、損害保険鑑定人は、被災者の経済的復興を促し、国民生活の安定と発展に寄与する、極めて重要な役割を担っています。

2018年、2019年と大きな自然災害の多発によって1兆円規模の保険金支払いが2年連続で生じるなか、実体は工事受注目的である擬似鑑定資格が乱立し、自然災害に便乗した保険金不正請求や過剰請求が急増している事態は、私たち損害保

険鑑定人の存在意義を、社会に再認識させることになりました。

業務の独立性を維持した公正な鑑定の出来る、実務遂行能力の高い損害保険鑑定人を増員し育成してゆくことが、これらの不正を排除してゆくうえで、極めて重要であると思います。

今年はオーストラリア鑑定人協会が主催しアジア各国の鑑定人協会等が共催するAsian Claims Convention (ACC：アジア損害鑑定人会議)が初めて日本で行われます。当協会と(一社)日本損害保険協会も、開催国オフィシャル・パートナーとして協力していますので、皆様ぜひご参加頂きたいと思います。

最後に、2020年が皆様と皆様の家族にとって健康で幸せな一年となりますようお祈りいたします。

今年も引続きどうぞよろしくお願ひ致します。

第6回 損害保険鑑定人フォーラム開催報告

2019年11月8日(金)、9日(土)、第6回損害保険鑑定人フォーラムを東京・御茶ノ水ソラシティホールにおいて開催しました。

テーマは「探究～平成から令和～」でした。

直前に発生した台風19号による甚大な被害にもかかわらず、2日間合計430名の皆様にご参加いただきました。(参加者11/8:190名、11/9:240名)



従来は鑑定人と損保関係者を対象としていたフォーラムですが、今回は将来の公益法人化を視野に入れ、鑑定人協会に関わりのある他業種の皆様(日本代理業協会、弁護士事務所、税理士事務所など)にもお声掛けし、ご参加いただきました。

【プログラム】 メインテーマ 「探 求」～平成から令和へ～

11月8日(金)



13:30～ 内山会長「開会挨拶」

13:40～17:30 【テーマ①】顧客本位の業務運営

イントロダクション	コーディネーター：藤得 牧 (副会長)
損害保険鑑定人の「顧客本位」とは？	一般社団法人 日本損害保険代理業協会アドバイザー 弁護士法人 中央総合法律事務所 弁護士 錦野 裕宗様 
顧客本位の業務運営とは ～地域密着のプロ代理店における 顧客本位の業務運営とは～	一般社団法人 日本損害保険代理業協会 理事 株式会社 グッドサポート 代表取締役 中島 克海様 
パネルディスカッション	ファシリテーター：竹内 康人 (WGメンバー・むさし野損害鑑定) パネラー：錦野 裕宗様 (弁護士法人 中央総合法律事務所) 中島 克海様 (一般社団法人 日本損害保険代理業協会) ＜顧客本位の業務運営テーマ WGメンバー＞ 北村 さやか (東京損保鑑定) 藤得 牧 (副会長) 山田 純 (名鑑)

11月9日(土)

9:30~12:30 【テーマ②】火災～木造密集地に潜む大火のリスク～



イントロダクション	コーディネーター：井上 浩一（副会長）
糸魚川市 大規模火災について考える	東京理科大学大学院 国際火災科学研究科 教授 関澤 愛博士（工学） 
市街地の新陳代謝と 火災安全	国土交通省 国土技術政策総合研究所 建築研究部 防火基準研究室 主任研究官 樋本 圭佑様 
糸魚川市大規模火災後の 現状と課題 —視察報告パネルディスカッション	ファシリテーター：伊藤 優（WG メンバー・アスカ総合鑑定） パネラー：関澤 愛博士（東京理科大学大学院） 樋本 圭佑様（国土交通省 国土技術政策総合研究所） ＜火災テーマ WG メンバー＞ 井上 浩一（副会長） 齋藤 佑介（内山鑑定事務所） 田中 公成（甘糟鑑定事務所）



第6回 損害保険鑑定人フォーラム開催報告

11月9日(土)

13:30~16:20 【テーマ③】劣化と保険事故の検討

イントロダクション	コーディネーター：太田 英俊（副会長）
木造住宅の雨漏り、結露、劣化リスクについて	国土交通省 国土技術政策総合研究所 建築研究部 構造基準研究室 主任研究官 宮村 雅史様 
屋根の経年変化を考察する	一般社団法人 全日本瓦工事業連盟 副理事長 足立 英明様 
パネルディスカッション	ファシリテーター：太田 英俊（副会長） 藤原 昌明（理事） パネラー：宮村 雅史様（国土交通省 国土技術政策総合研究所） 足立 英明様（一般社団法人 全日本瓦工事業連盟） <劣化と保険事故の検討テーマ WG メンバー> 石井 健一（中央損保鑑定） 日比野 成紀（名鑑） 吉田 貴則（内山鑑定事務所）

フォーラムを終えて

会長 内山 真

第6回損害保険鑑定人フォーラムを無事終えることができ、開催にご協力いただきました皆様に改めて深く感謝申し上げます。鑑定人フォーラムでは、①鑑定技術に関する②公益性がある③新規性がある、の3つの異なる視点から毎回テーマ選定をしています。今回も3つのテーマについて「探求」したわけですが、それぞれに各界の第一人者に御登壇いただき充実したプログラムとなりましたことは、誠に喜ばしいことと存じます。ありがとうございました。

そして、回を重ねるにつれ、損害保険鑑定の業域に近接する、各専門領域の機構、学会、団体等と密な関係構築に繋がっていることは、運営に携わった皆様のご努力の賜物でございますが、業界の将来に向けて大きな資産となって集積していると感じます。

2019年は、2018年に引き続き各地で大きな自然災害が頻発し、鑑定人の皆さんにとっては、大変多忙な状況の中、2日間で430名を超える皆様のご参加が得られたことは、準備運営に当たった私たちにとって大きな励みになりました。

来年以降も皆さんの心を掴むことが出来るよう、協会として新たな思いで運営に取り組みたいと考えますので引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

【テーマ①】「顧客本位の業務運営」

コーディネーター：藤得 牧

当初、「顧客本位の業務運営」という今回のテーマに取り組む事になった我々ワーキンググループのメンバーは、皆等しくこのテーマについての知識をまったく持ち合わせていませんでした。そもそも「我々鑑定人にとっての顧客とは何か」から始まり、その暗中模索の中、勉強を重ねることと並行して、フォーラムへの準備作業が進められて行きました。

特にパネルディスカッションの構成については、本番直前まで悩み続けながら検討を進めて参りましたが、検討の途中で議論が行ったり来たりを繰り返すこともあり、改めて難しいテーマであることを痛感いたしました。

講演者には、法律的な立場から弁護士法人 中央総合法律事務所の錦野裕宗弁護士、並びに我々鑑定人よりも先に代理店の実務者の立場として「顧客本位の業務運営」に取り組んでいた(株)グッド・サポート 中島克海代表取締役をお願いし、このお二方にはパネルディスカッションにも参加していただいたことにより、我々鑑定人に馴染みのない本テーマについて日頃の具体的事例を挙げながら理解を進めることが出来たのではと思います。

日々の業務における関係者への説明のあり方など、講演を聴いていただいた皆さんにとって多少なりとも顧客本位について、今後、意識されるようになるのではないのでしょうか。

「顧客本位」の根底にある「プロフェSSIONALであり続けること」、「プロという高度な専門性を有すべき職業人として当事者に対していかなる振る舞いをしなければならないか」等の観点、「技術的スキル」と合わせて、今後、鑑定業界に根付いていくことを期待しています。

最後に、通常業務に追われている中、ワーキングメンバーとして多くの打合せに参加していただいた竹内康人さん（むさし野損害鑑定）、山田純さん（名鑑）、北村さやかさん（東京損保鑑定）、サポートの加藤友好理事（名鑑）、協会の梅田専務理事、皆さま、本当にありがとうございました。

【テーマ②】火災～木造密集地に潜む大火のリスク～

コーディネーター：井上 浩一

平成から令和に変わった昨年も全国で甚大な災害に見舞われた一年となりました。そして、現在も全国各地で広域災害対応の真っ只中ではないかと推察いたします。

そのような広域災害一色の中、先日のフォーラムでは「火災」というテーマを取り上げました。私自身、この業界に入って37年目を迎えました。昔の話で恐縮ですが、昭和の時代の鑑定人は火災鑑定人と称され、鑑定業務の大半は火災事故であり、毎年のように冬場になると木造が密集した歓楽街で大規模な火災が発生していました。そのような火災現場では何人もの火災鑑定人が各保険会社の社員と一緒に現場立会いを行い、時には現場で火災鑑定人同士が重複契約の関係で契約者情報を共有し合うなど、今では考えられない光景も見られました。

毎年のように繁華街の路地裏の木造密集地が焼け、鉄筋コンクリートの建物に建て替わり、道路も拡張されて、今の耐火建築物中心の歓楽街が形成されていきました。皮肉にも大規模な火災により、既存不適格建物が適合建物に生まれ変わる、すなわち古い街並みが新陳代謝をする瞬間を見てきました。

2016年12月22日、新潟県の糸魚川市において実に147棟(3万平方メートル超)が焼損する大規模火災が発生しました。今回のフォーラムではこの火災を取り上げ、「木造密集地に潜む大火のリスク」と題して大規模な火災に至った原因や街並みの復旧の実態を調査発表するとともに、東京理科大学大学院の関澤愛教授から「糸魚川の大規模火災から何を学びどう備えるか」、更に国土交通省国土技術政策総合研究所の樋本圭佑主任研究官より「市街地の新陳代謝と火災安全」について講演していただきました。

この火災のテーマを探究する中で、街の防災化の在り方、歴史的街並みの保存と法適合に対する問題点、既存不適

第6回 損害保険鑑定人フォーラム開催報告

格建物の現状復旧に対する保険上の考え方、損害保険の役割など様々な問題が新たに浮き上がって来ました。同時に建築基準法をはじめ関係法令への理解が非常に重要であることも再認識出来ました。

台風や水害の広域災害への対応が主流になりつつある中、今回のテーマ「火災」では、実際の被災者が火災後に直面する様々な問題点について、鑑定人として様々な角度から見つめ直すきっかけとなったと思います。

糸魚川市の火災跡地の視察に際しては、現地糸魚川市の復興推進課の担当者とも情報交換し、当時の詳細な説明や資料の提供を頂くと共に、関係行政機関の方々の苦労や努力を肌で感じる事が出来ました。この場を借りて御礼申し上げます。

最後になりますが、ワーキングメンバーの伊藤優さん（アスカ総合鑑定）、田中公成さん（甘糟鑑定事務所）、齋藤佑介さん（内山鑑定）、サポートの岩泉和則理事（東鑑）、協会事務局の皆様、一年間本当にお疲れ様でした。この活動を通じて会社や世代の枠を超えて、多くの交流を持てたことに感謝いたします。ありがとうございました。

【テーマ③】劣化と保険事故の検討

コーディネーター兼ファシリテーター：太田 英俊

私が担当した「劣化と保険事故の検討」は、実務において鑑定人の皆さんが困っていることに焦点を当ててみようという取り上げたテーマですが、従来の講演や研修とは「一味違った形で実践的な理解を深める機会」となればと考え、検討を進めました。

先ず準備の第一段階で、国土交通省国土技術政策総合研究所の主任研究官である宮村様に第6回鑑定人フォーラムで「劣化と保険事故の見極め-適切な修理方法と範囲-」を取り上げたい旨を伝え、研究されている「建物外皮の劣化」について講演を依頼しました。

宮村様は突然の依頼にもかかわらず、本フォーラムの趣旨にご賛同いただき、快く講演を引き受けていただいただけでなく、WGメンバーの日比野鑑定人とつくばの研究室を訪ねて打ち合わせを重ねる中で、劣化の実例に詳しい専門家として全日本瓦工事業連盟副理事長である足立様をご紹介いただき、「瓦・樋・化粧スレート等の経年変化について」の講演をお願い出来ることとなりました。

足立副理事長は、WGメンバーの吉田鑑定人と業務上面識があったという偶然も幸いし、「劣化と保険事故との違いを見極める為の要点を探りたい」という当方の要望に応えてくださり、大量の写真を交えて非常に分かりやすく説得力のある講義をいただきました。

一方で、樋や化粧スレートの修理方法及び本来の性能等についても実務的な講演を検討しましたが、WGメンバーの石井鑑定人と株式会社ケイミュー様を複数回訪問して打ち合わせを行う中で、講演ではなくQ&Aという形での回答と設計施工マニュアル及び屋根材総合カタログの案内もいただき、フォーラムの場で紹介させていただく運びとなりました。

最後に、パネルディスカッションでは参加者の皆様にリアルタイムでアンケートに回答を頂きながら進めるという新たな試みを導入し、会場の皆様の温かい協力にも助けられ、なんとか取り纏めることができたと思います。

ご講演いただいた講師2名と上記のWGメンバー3名に加え、アドバイザーの藤原理事、本当にありがとうございました。

運営サポートチームについて

今回も理事会員事務所から10名のサポートメンバーが公募により選任され、会場設営、受付、ビデオ放映などいろいろな運営業務をサポートいただきました。

フォーラム運営の裏方として協会運営の一部に関わっていただいたことが、サポートメンバーには大変好評でした。

「サポートメンバー」

- ・内 山 鑑 定 喜多 明日菜さん、北村 祐樹さん、木原 壮大さん、
桑村 良さん、斉藤 七菜さん、新田 時実さん
- ・かがやき鑑定 北山 瑞穂さん
- ・中央損保鑑定 中村 彩乃さん
- ・東京損保鑑定 田沼 悠さん
- ・名 鑑 山田 知美さん

サポートメンバーの皆様には紙面を借りてお礼申し上げます。

ブース出展企業

アジア航測 株式会社

株式会社 CUBIC

京王観光 株式会社

株式会社 セキド

株式会社 総合システムプロダクツ

一般財団法人 日本建築総合試験所

株式会社 フランクリン・ジャパン

BELFOR Asia グループ【リカバリープロ(株)・ベルフォアジャパン(株)】

五十音順

寄附金について

今年は「みちのく未来基金」に対する寄附金を募集しました。

【公益財団法人 みちのく未来基金】

「震災遺児に進学の夢を！」をキャッチコピーに、東日本大震災で親をなくした子どもたちが高校卒業後に、大学・短大・専門学校へ進学する際、入学金と授業料(年間上限300万円)を返済不要で支援している公益財団法人です。

フォーラム会場受付付近に寄附金専用ブースを設け、みちのく未来基金の動画「卒業生の集い」などを放映するとともに、刊行誌「みちのく未来通信」を配布し、寄附金箱を設置しました。

お陰様で、2日間合計 173,591円という過去最高の寄附金が集まり、みちのく未来基金へ送金いたしました。

第9回 定時会員総会開催報告

(2019年6月17日開催)

<開催概要>

・開催日時：6月17日(月)
損保会館大会議室

<第9回 定時会員総会> 13:30~15:00

・出席者：62会員全員出席
(書面による議決権行使、委任状含む)

<次 第>

1. 開会の辞
2. 会長挨拶(後掲)
3. 議長選出
4. 総会成立宣言

5. 総会議事

- 【報告事項】 2018年度事業活動報告の件
- 【第1号議案】 2018年度決算報告および監査報告の件
- 【第2号議案】 2019年度事業計画(案)の件
- 【第3号議案】 「お客様の声」を活かした損害鑑定品質向上の取り組み(案)の件
- 【第4号議案】 2019年度収支予算書(案)の件

6. ASC 研修ステップⅡ成績優秀者表彰 (前号にて掲載)

7. 閉会の辞

会長挨拶

会長 内山 真

皆様 本日はご多忙の中 第9回日本損害保険鑑定人協会 定時会員総会にお集まりいただき誠にありがとうございます。

今年は、個人的には会長職として3期6年の最終年度になりますので、悔いを残さぬようしっかりと働きたいと思えます。

また、協会としては、さまざまな課題があり、次の会長に引き継がなければならないことも出てくると思われますので、施策の継続が図られることを願い、方針を明らかにしておきたいと存じます。

今年4月1日付け会員所属鑑定人の数は、助手まで入れますとようやく1,000人を超えました。5年前の同人数が798人でしたので、約25%増員が図れたということで、これは誠に素晴らしいことと思えます。皆様のご協

力に感謝します。ありがとうございます。

また、協会の活動領域も拡がり、教育プログラムは益々充実し、鑑定人フォーラムも毎年盛況であり、損保協会や各種団体との関係も強化され、信頼関係も深まっています。

昨年1年間は、特に自然災害が年間を通じて各地で多発し、過去最大の保険金支払いが為されるという大変多忙な一年であり、なお現在も対応が継続している地域もあります。皆様ならびに社員の方々の健康に配慮されまして、「働き方改革」も進めてゆく必要があると考えます。

災害の続発で鑑定人業界が注目を浴びたのはいうまでもありませんが、鑑定人1,000人では多発する災害の前に十分な人数ではなく、保険業界では、テクノロジーを活用す

るなどして、さまざまな効率的な損害調査の動きが模索される流れとなっている事を、今私たちは認識しておく必要があります。鑑定人が自然災害の損害調査の場面で、今後もしっかりとした存在感を示すために、さまざまな取り組みをもっと進めなければなりません。

そして、当協会としての大きな取り組み課題のひとつは、協会の公益法人化です。

ところで、各国に鑑定人制度があるように、各国に公認会計士制度があります。世界で最初に鑑定人制度を完成させたのは英国ですが、世界で最初に会計士制度を完成させたのも英国だそうです。

ある記事によると、1853年にスコットランドのエディンバラで成立したエディンバラ会計士の「組合」が、翌年国王より、勅許つまりロイヤル・チャーターを受け、世界最初の公認会計士が誕生した、とあります。

英国におけるロイヤル・チャーターは、結局のところ、日本における公益認定つまり公益法人化と同様と考えてよいと思います。英国鑑定人協会 CILA がロイヤル・チャーターを受けたのは1979年、私たち日本損害保険鑑定人協会が2020年に公益認定を受けることができれば、英国より約40年遅れということになりますが、大きな前進です。

当協会が公益法人として『公認』されたのち、公認会計士ならぬ公認鑑定人の概念が、生まれる可能性もあります。ぜひこの

機会にしっかりと、将来にわたる、鑑定人の「あるべき姿」を議論して頂ければと思います。

鑑定人の業務の独立性が日本の社会においてこれまで以上に認識され、当協会が真の『公認』鑑定人協会に脱皮し、鑑定人が社会において確固たる職業的地位を築いてゆくことが出来れば幸いです。

＜会員代表者懇談会＞ 15:00～17:00

総会に引き続き同会場にて代表者懇談会を開催した。

検討テーマは「公益社団法人化」と「会員資格制度の検討」、公益社団法人化については、会員から「一般社団法人と公益社団法人を比較してメリットの有無」、会員資格制度の検討については「期待される効果」について質問があり、資料を示して回答した。

理事会開催報告

「第1回 理事会」

【日時】 2019年7月17日(水)
13:30~17:00

【場所】 かでる 2・7

【審議・検討事項他】

1. 「コンプライアンス委員会新設」について
 - <1> コンプライアンス室(委員会)の活動
 - <2> お客様の声の共有化
2. 労働環境ガイドラインの作成
3. 地震保険認定基準の検討会
4. 寄付先について(総合企画部)
5. その他
 - ・AICLAからの提案

【報告・検討事項】

1. 総務部会
 - <1> 議事録
 - <2> お客様の声への対応
 - <3> 公益社団法人化 PT 報告
 - <4> 福利厚生
2. 教育・研修部会 報告
 - <1> 会議議事録
 - <2> ASC 研修 ステップⅡ実施報告
 - <3> 地震研修損害認定基準研修(6月・7月開催)報告
 - <4> カフェテリア型研修
 - <5> 今後開催予定研修
3. 総合企画部 報告
 - <1> 議事録
 - <2> フォーラム PT
 - ・各テーマ WG 活動報告
 - ①顧客本位の業務運営
 - ②火災～住宅密集地に潜む大火のリスク～
 - ③劣化と保険事故の見極め-適正な修理方法・範囲-

「第2回 理事会」

【日時】 2019年10月9日(木)
13:30~17:00

【場所】 鑑定人協会会議室

【審議・検討事項他】

1. 教育研修部会
 - <1> カフェテリア型研修
 - (1)リカバリープロ研修
 - (2)マネジメント研修
 - (3)耐震設計と免震・制振研修
 - <2> 損保協会からの要請「ASC 研修の受講推奨」
2. 総合企画部会
 - (1)コンプライアンス委員会
 - (2)みちのく未来基金への寄附金
3. 総務部会
 - <1> 公益社団法人化関連事項
 - <2> KANTEI NEWS のホームページ掲載について
 - <3> 労働環境・時間に関するガイドライン修正
 - <4> 安否確認システム導入に向けた検討
4. シンポジウム
 - 「「建物の火害診断および補修・補強指針・同解説」の改定に向けて」への「後援要請」について(建築学会から)

5. 協会 HP 会員専用ページ「ライブラリ機能の追加」

- (1)ライブラリ機能の追加について
- (2)会員名簿機能の変更

6. 入会審査

7. 地震保険・建物実証実験への協力依頼とメンバー選定

8. その他

【報告事項】

9. 総合企画部(井上副会長)
10. フォーラム PT(岩泉リーダー)
11. 教育・研修部(太田部長)
12. 総務部会(藤得部長)
 - (1)コンプライアンス委員会について
 - (2)お客様の声は継続して6ヶ月単位で集約継続
13. 専門事業者賠償責任保険団体契約(更新)について
14. メンタルヘルス
15. 業務スケジュール

代表者(コンプライアンス)研修会

開催報告

開催日時・場所・参加人数

- ① 9月26日(木) 13:30～17:30 大阪(AP大阪淀屋橋)……………19名参加
- ② 10月11日(金) 13:30～17:30 東京(ステーションコンファレンス万世橋)……………29名

研修会の目的と趣旨

- ① 7月の理事会にて決定したコンプライアンス委員会・小委員会の設置と各種規定の制定についての説明。
- ② 各種ハラスメント対策として協会で購入したDVD貸出制度の情宣
- ③ 公益社団法人化に向けた検討状況と今後の課題に関する説明
- ④ 2019年4月から順次施行されている「働き方改革」の内容と会員として備えるべき対策、労基法について専門家からの解説。
- ⑤ 労働環境・労働時間アンケート結果のフィードバックと協会の今後の対応(ガイドラインの作成など)についての説明

実施内容

- ① 本研修会の開催趣旨……………コンプライアンス委員長・会長 内山 真
- ② コンプライアンス基本方針
- ③ コンプライアンス委員会規則と運営要領
- ④ コンプライアンス細則……………推進役 四田 秋雄
- ⑤ ハラスメント(パワハラ)DVD視聴～管理者が注意すべきポイント～
- ⑥ 公益社団法人化取り組み経過と今後の課題……………副会長 藤得 牧
- ⑦ 働き方改革と労務管理上の留意点……………はなぶさ法律事務所代表 岡田英夫弁護士
- ⑧ 労働環境・時間のガイドライン策定と背景……………専務理事 梅田 厚

研修開催報告

1. 「第5回 ASC 研修ステップI」

①通信講座	②集合研修	開講場所	受講者数
4月～6月末(修了者のみ②へ進む)	7月8日(月)～12日(金)	東京(損保会館)	42名

2019年度 ASC 研修ステップIスケジュール

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00
7/8 月	鑑定人業界の現状 会長 内山 真 講師	コンプライアンス・倫理規定 TMI 総合法律事務所 弁護士 海江田 光 講師			地震保険損害認定基準 (株)中央損保鑑定 宮井 保 講師			ビジネス実務法務 (株)ワールド・ヒューマン・リソース 取締役法務部長 松浦 宗史 講師		交流会
7/9 火	トータルアシスト住まいの保険の解説 東京海上日動火災保険(株) 横塚 靖樹 講師	「THEすまいの保険」等主力商品の解説 損保ジャパン日本興亜(株) 佐々木 敬 講師			火災保険約款の基礎 (株)名 鑑 日比野 成紀 講師			風雪災と水災の損害鑑定実務 (株)福岡損保鑑定 古谷 丈英 講師		
7/10 水	「GKすまいの保険」等主力商品の解説 三井住友海上火災保険(株) 山本 新 講師	「タワすまいの保険」等主力商品の解説 あいおいニッセイ同和損害保険(株) 久保田 秀人 講師			休業損害の基礎 税理士法人AIO(アイオー) (鑑定人協会監事) 中川 博史 講師					
7/11 木		マンションにおける保険事故の鑑定実務(グループワーク) (株)三和鑑定事務所 菅原 雅和 講師				損害賠償責任の基礎 (株)内山鑑定事務所 渡辺 一博 講師				
7/12 金		動産の基礎 (株)内山鑑定事務所 藤上 功 講師				建物積算の基礎 「ポケット版の使い方」 「木造住宅の補修積算」 一般財団法人 経済調査会 内藤 飛鳥 講師 小松 正恵 講師 武田 裕三 講師				

2. 「第5回 ASC 研修ステップⅡ」

開講時期		開講場所	参加者数
第1クール	5月29日(水)～31日(金)	東京(損保会館)	32名
第2クール	6月12日(水)～14日(金)		32名
第3クール	6月26日(水)～28日(金)		39名

◆ 2019年度 ASC 研修ステップⅡ 第1クール スケジュール ◆

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
5/29 水	超ビジネス保険 (事業活動包括保険) 東京海上日動火災保険㈱ 近藤 和真 講師		技術保険 東京海上日動火災保険㈱ 近藤 和真 講師			企業を取り巻く 賠償責任リスク 三井住友海上火災保険㈱ 鈴木 哲 講師		企業向け 賠償責任保険 三井住友海上火災保険㈱ 鈴木 哲 講師	
5/30 木	ビジネス実務法務 ㈱ワールド・ヒューマン・リソース 松浦 宗史 講師					モラルリスク あおぞら総合鑑定㈩ 名幸 潤一 講師			
5/31 金	アサーティブコミュニケーション研修 ～さらなる対人関係の向上を目指して～ (株)Will Staff 吉川 由美 講師								

◆ 2019年度ASC研修ステップⅡ 第2クール スケジュール ◆

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
6/12 水	マンション共用部分の損害と積算 株名鑑 森田 康照 講師				配線・電気設備の積算実務 株札幌鑑定 大金 康夫 講師				
6/13 木	建築・設備漏水の見極め方と復旧 一般財団法人 経済調査会 NPO 法人リニューアル技術開発協会								
6/14 金	利益保険 ー喪失利益算定の基礎ー MDD (Matson Driscoll&Damico) (株) 外山 義之 講師				災害復旧サービスについて(仮) リカバリープロ(株) ベルフォアジャパン(株)				

◆ 2019年度ASC研修ステップⅡ 第3クール スケジュール ◆

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
6/26 水	建物の火害診断および補修・補強方針指針(※) 一般財団法人 日本建築総合試験所 春畑 仁一 講師・根津 達也 講師								
6/27 木	商品損害算定手法と 損害調査ポイント 株かがやき鑑定 泉二 博和 講師				機械・設備・装置の鑑定実務と 損害調査ポイント 株三和鑑定事務所 藤原 昌明 講師				
6/28 金	火災事故原因調査の方法 東京消防庁 OB 岩澤 昭一 講師				苦情対応 損保ジャパン日本興亜(株) 渡部 洋子 講師				

3. 地震保険損害認定基準研修

●沈下・傾斜計測方法では「レーザー墨出し器、レーザーレベル、水盛り管」を使用した。

開講日	開催地	参加者数	開講日	開催地	参加者数
6月6日(木)	大阪	21名	7月2日(火)	大阪	25名
6月7日(金)	東京	24名	7月3日(水)	東京	15名

<2019年度 地震研修実施スケジュール>

開催日 開催場所	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
6/6(木) (大阪) 北浜フォーラム		木造建物 在来軸組工法 藤田祐司講師 (中央損保)			「沈下・ 傾斜計測方法」 各種計測器を使用 森下 泉講師 (札幌鑑定)		鉄骨造建物 高橋宗利講師 (東 鑑)	
6/7(金) (東京) 損保会館		木造建物 在来軸組工法 藤田祐司講師 (中央損保)			鉄骨造建物 高橋宗利講師 (東 鑑)		「沈下・ 傾斜計測方法」 各種計測器を使用 森下 泉講師 (札幌鑑定)	
7/2(火) (大阪) 北浜フォーラム		木造建物 枠組壁工法 小野直哉講師 (中央損保)			「沈下・ 傾斜計測方法」 各種計測器を使用 森下 泉講師 (札幌鑑定)		鉄筋コンクリート造 ラーメン構造 中野満夫講師 (北陸損保)	
7/3(水) (東京) 損保会館		木造建物 枠組壁工法 小野直哉講師 (中央損保)			鉄筋コンクリート造 ラーメン構造 中野満夫講師 (北陸損保)		「沈下・ 傾斜計測方法」 各種計測器を使用 森下 泉講師 (札幌鑑定)	

4. カフェテリア型研修

<1>. 「再生可能エネルギー（クリーンエネルギー）研修」

開講時期	開講場所	参加者数
2019年8月1日(木)～2日(金)	東京（損保会館）	24名

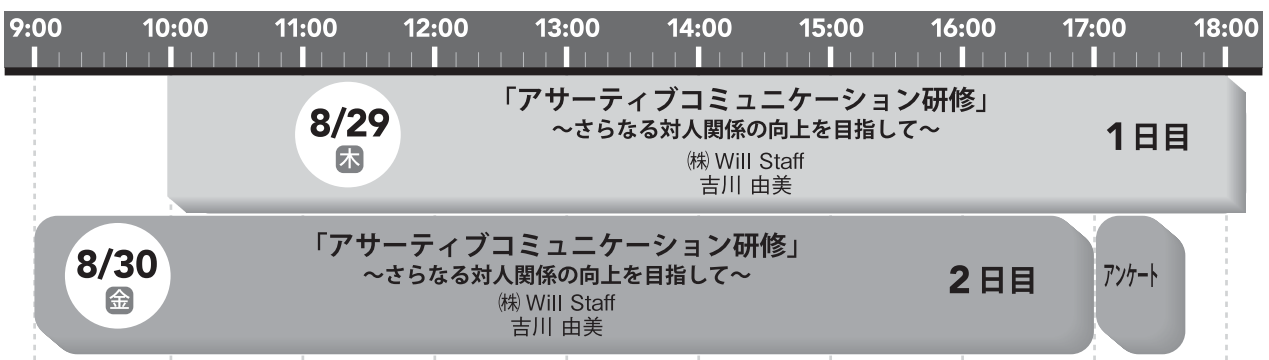
<2019年度「再生可能エネルギー（クリーンエネルギー）研修」スケジュール>



<2>. 「アサーティブコミュニケーション研修～さらなる対人関係の向上を目指して～」

開講時期	開講場所	参加者数
2019年8月29日(木)～30日(金)	東京（損保会館）	12名

<2019年度アサーティブコミュニケーション研修」スケジュール>

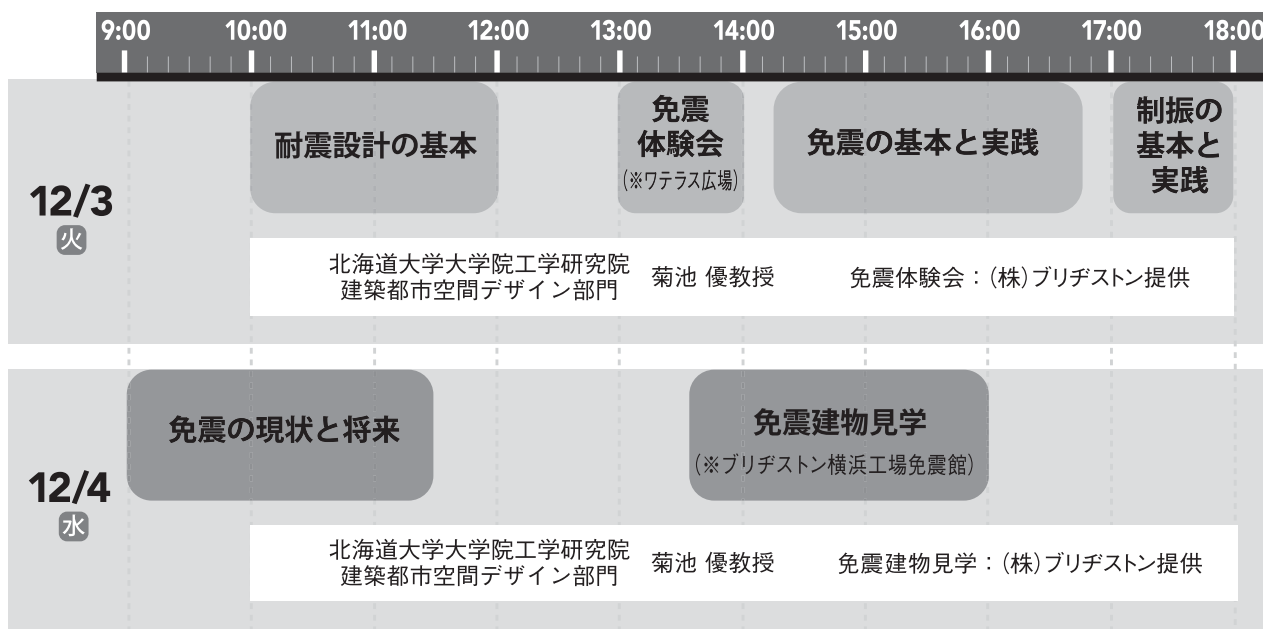


<3>. 「耐震設計と免震・制振」

開講時期	開講場所	参加者数
2019年12月3日(火)～4日(水)	東京(損保会館)	14名

※免震体験会では受講生のみならず、損保会館ビルテナントの皆様、ワテラスビルおよびワテラスアネックスビルテナントに勤務されている皆様など、ポスター・チラシによる告知により一般の方々も含め多くの皆様に体験いただきました。

<2019年度「耐震設計と免震・制振」スケジュール>



研修告知 (2~3月開催の研修)

1. 「第3回 ASC 研修ステップⅢ」

- 専門性の高い科目を深く学ぶことにより、より高度な知識・技能を修得することを目的として「第3回 ASC 研修ステップⅢ」を開催します。

開講時期	開講場所
2020年2月3日(月)~4日(火)	東京(損保会館)

◆ 2019年度 ASC 研修ステップⅢ スケジュール ◆

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00
2/3 月						「財物 モラルリスク」 ①特定修理業者の法的問題点 ②モラルリスク裁判事案 B4 永沢総合法律事務所 弁護士 大野 澄子 講師				レポート・アンケート
2/4 火			「PL 不良完成品」 生産物賠償責任保険における鑑定実務 B5 (株)東鑑 岩泉 和則 講師						レポート・アンケート	

※上記講座名、開催順、時間帯、担当講師が変更になる場合があります。

2. 「カフェテリア型研修」

- <1>. 「部下指導の考え方・進め方～実戦で学ぶ!やる気と能力を引き出す指導方法～」(前期)

開講時期	開講場所
2020年2月5日(水)~6日(木) (全4日間のうちの前期2日間)	東京(損保会館)

【2019年度「部下指導の考え方・進め方(前期)」スケジュール】

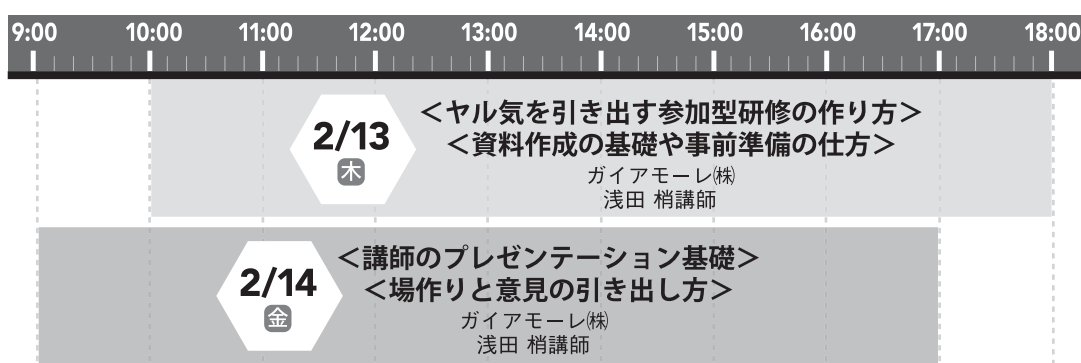
9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00
			2/5 水	「部下指導の考え方と進め方」 「部下指導の実践的な手法(演習)」 (株)マネジメントデザイン 松尾 淳一講師				1日目	
		2/6 木	「部下育成プランの作成(演習)」 (株)マネジメントデザイン 松尾 淳一講師				2日目		

※インターバル課題「職場での部下指導の実践」(2ヶ月程度)後、後期研修(5月)を実施します。

<2>. 「講師プレゼンテーション研修(やる気を引き出す講師力養成講座)」

開講時期	開講場所
2020年2月13日(木)～14日(金)	東京(損保会館)

【2019年度「プレゼンテーション研修」スケジュール】



※上記講座名、開催順、時間帯、担当講師が変更になる場合があります。

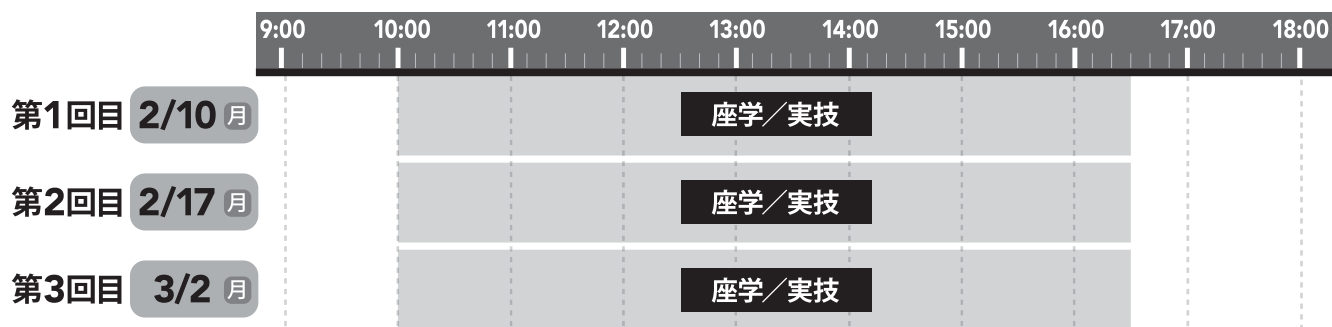
3. ドローン講習会(鑑定人協会専用)

昨年よりフォーラムにブース出展くださっている「株式会社セキド」の主催する「ドローン講習会」が鑑定人協会専用日程を確保し開催されることとなりました。

この講習会は初心者向けのドローン操縦士育成セミナーとして、座学とフライト実技を合わせた1日コースとなります。日程と概要は次の通りです。

開講時期	開講場所
2020年2月10日(月) 2月17日(月) 3月2日(月)	横浜市金沢区(セキド DJI 横浜ベイサイド店)

<2019年度「ドローン講習会」スケジュール>



座学/初心者講習会

- 基礎知識講習
 - ・ドローン運用で知るべき事(法律・規制)
 - ・運用の際の注意点、墜落させない為には?(10箇条)
 - ・アプリ(APP)の使用方法

■メンテナンス講習

実技/フライトトレーニング

- ・フライト前準備
- ・ホバリング
- ・個別フライトチェックなど

災害情報 2019

◆6月29日からの大雨被害（鹿児島県、宮崎県、熊本県、石川県）

梅雨前線と低気圧の影響により、西日本の太平洋側では局地的に激しい雨となり、九州南部地方では、降り始めの6月28日からの総降水量が1000ミリを超える記録的な大雨となった。

・住家被害…542棟（全壊11棟、半壊9棟、一部破損31棟、床上浸水92棟、床下浸水399棟）

（総務省消防庁 HP より引用）

◆8月27日からの大雨被害（佐賀県中心に洪水被害）

黄海から西日本を通り東に延びる前線に暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、九州北部地方を中心に局地的に猛烈な雨が降り、28日、佐賀県・福岡県・長崎県に大雨特別警報が発表された。

九州北部地方では、降り始めからの降水量が600ミリを超えた所があったほか、佐賀県、福岡県、長崎県では、8月の降水量の平年値の2倍を超えるなど、記録的な大雨となった。

・住宅被害…6,668棟（全壊95棟、半壊877棟、一部破損53棟、床上浸水904棟、床下浸水4,739棟）

（総務省消防庁 HP より引用）

◆台風15号

1 気象の状況（気象庁情報）

9月5日発生した台風第15号の接近・上陸により、関東地方では9日朝にかけて猛烈な雨が降り、猛烈な風が吹いて観測史上1位の最大風速や最大瞬間風速を観測したところがあった。また、東北地方でも局地的に非常に激しい雨が降って大雨となった。

2 人的・建物被害の状況

令和元年12月23日（月）現在

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者	うち 災害関 連死者	行方 不明者	負傷者		全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	公共 建物	その他
				重傷	軽傷							
人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
福島県						1			5	6		
茨城県				1	24	4	84	4,705		1		584
栃木県					1			3				
埼玉県				1	9			15	1			
千葉県				8	74	363	3,929	62,986	34	57		801
東京都	2	2			6	12	68	1,425	13	11		226
神奈川県	1			3	10	11	76	2,665	68	32		48
静岡県					13		47	480		2		1
合計	3	2		13	137	391	4,204	72,279	121	109		1,660

（総務省消防庁 HP より引用）

○台風15号都道府県別内訳

【2019年12月9日(月)現在：日本損害保険協会・外国損害保険協会会員会社等合計】

<事故受付件数>

都道府県	車両保険 (商品車含む)	火災保険	新種保険 (傷害保険含む)	合計
	台数(台)	証券件数(件)	証券件数(件)	台数・件数
茨城県	2,582	27,458	542	30,582
千葉県	28,495	170,634	3,767	202,896
東京都	1,963	50,983	1,518	54,464
神奈川県	5,677	76,035	1,447	83,159
その他	1,656	24,574	3,292	29,522
全国	40,373	349,684	10,566	400,623

(注)「事故受付件数」には、事故に関する調査のご依頼のほか、各種損害保険の補償内容・お客様のご契約内容に関するご相談・お問い合わせなども含まれます。

<支払台数・件数、支払保険金>

都道府県	車両保険 (商品車含む)		火災保険		新種保険 (傷害保険含む)		合計	
	台数 (台)	支払保険金 (千円)	証券件数 (件)	支払保険金 (千円)	証券件数 (件)	支払保険金 (千円)	台数・件数	支払保険金 (千円)
茨城県	2,272	1,109,594	25,629	19,722,497	424	343,944	28,325	21,176,035
千葉県	25,799	14,755,698	162,235	165,873,145	2,981	6,759,257	191,015	187,388,100
東京都	1,575	834,731	46,539	32,676,500	1,243	1,028,790	49,357	34,540,021
神奈川県	4,813	3,417,048	69,989	65,278,452	1,120	1,009,005	75,922	69,704,505
その他	1,386	600,941	22,159	19,025,787	2,743	1,690,734	26,288	21,317,462
合計	35,845	20,718,012	326,551	302,576,381	8,511	10,831,730	370,907	334,126,123

(注)支払台数・件数、支払保険金は見込であり、今後修正されることがあります。

(一社)日本損害保険協会 HP より引用

◆台風17号

9月19日に発生した大型で強い台風第17号は、沖縄地方では21日から22日にかけて、西日本の太平洋側では22日から23日にかけて非常に強い風が吹き、雷を伴った非常に激しい雨が降り、局地的に大雨となった。

日本海で温帯低気圧に変わった後も、北日本や北陸地方、北海道地方では非常に強い風が吹き、雷を伴った激しい雨が降った。

・住宅被害…972棟(全壊0棟、半壊9棟、一部破損719棟、床上浸水97棟、床下浸水147棟)

(総務省消防庁 HP より引用)

災害情報 2019

◆台風第19号

1 気象の状況 (気象庁情報)

10月6日発生した大型で強い台風第19号の接近に伴い、西日本から東日本の太平洋側を中心に激しい雨が降り、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、新潟県、岩手県に大雨特別警報が発表された。関東、北陸、東北地方では広い範囲で雷を伴った猛烈な雨や非常に激しい雨が降った。

また、12日から13日にかけて北日本から東日本の太平洋側を中心に、広い範囲で非常に強い風や猛烈な風が吹き、記録的な暴風となった。

前線や低気圧の影響で東日本太平洋側では、18日から19日、25日から26日にかけて雷をともなった非常に激しい雨が降り、各地で大雨となった。

2 人的・建物被害の状況

令和元年12月12日(木)現在

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者 人	うち災害 関連死者 人	行方 不明者 人	負傷者		全壊 棟	半壊 棟	一部 破損 棟	床上 浸水 棟	床下 浸水 棟	公共 建物 棟	その他 棟
				重傷 人	軽傷 人							
北海道								4				7
青森県					1			1	7	9		
岩手県	3			4	3	41	741	1,543	46	115	19	1,317
宮城県	19		2	7	35	288	2,836	2,465	1,908	12,668	17	71
秋田県								8				
山形県				2	1		4	34	65	98		8
福島県	32			1	58	1,339	11,230	5,697	2,611	463	131	4,708
茨城県	2		1		20	146	1,568	1,422	40	522		944
栃木県	4			4	19	77	4,292	6,869	1,452	1,058	14	858
群馬県	4			1	6	21	302	402	28	174	2	46
埼玉県	4	1		1	32	132	412	593	2,361	3,282	58	21
千葉県	12			2	28	28	117	1,903	1,419	1,377		22
東京都	1				11	27	174	460	816	706	28	25
神奈川県	9			2	41	53	722	847	971	524	24	60
新潟県				2	3	3	8	30	25	286		8
富山県				1						1		
石川県				1				1				
福井県				1								
山梨県					1	2	2	49	1	6		
長野県	5			7	137	917	2,580	3,478	15	1,718	12	163
岐阜県								11			7	9
静岡県	3	1		2	5	7	9	449	1,010	1,424	61	367
愛知県					1							
三重県					3				41	35		1
滋賀県					3		1	8				
京都府				1	3			1				
大阪府					8							
兵庫県	1				14			1				
奈良県										3		
和歌山県								1	1			
鳥取県					1			3				5
岡山県					1			1				
広島県					2			2				
山口県				1								
徳島県					1							
高知県					2			1		3		3
佐賀県					2							
大分県					2							
合計	99	2	3	40	444	3,081	24,998	26,284	12,817	24,472	373	8,643

(総務省消防庁 HP より引用)

○台風19号都道府県別内訳

【2019年12月9日(月)現在：日本損害保険協会・外国損害保険協会会員会社等合計】

<事故受付件数>

都道府県	車両保険 (商品車含む)	火災保険	新種保険 (傷害保険含む)	合計
	台数(台)	証券件数(件)	証券件数(件)	台数・件数
岩手県	586	1,957	107	2,650
宮城県	8,709	11,779	473	20,961
福島県	11,982	12,416	794	25,192
茨城県	1,178	10,947	203	12,328
栃木県	9,324	9,018	407	18,749
群馬県	630	3,922	105	4,657
埼玉県	3,253	18,665	260	22,178
千葉県	2,375	26,244	872	29,491
東京都	1,751	35,274	1,449	38,474
神奈川県	3,456	46,555	540	50,551
長野県	3,578	7,003	332	10,913
静岡県	2,085	11,208	219	13,512
その他	2,113	29,070	9,490	40,673
全国	51,020	224,058	15,251	290,329

(注)「事故受付件数」には、事故に関する調査のご依頼のほか、各種損害保険の補償内容・お客様のご契約内容に関するご相談・お問い合わせなども含まれます。

<支払台数・件数、支払保険金>

都道府県	車両保険 (商品車含む)		火災保険		新種保険 (傷害保険含む)		合計	
	台数(台)	支払保険金(千円)	証券件数(件)	支払保険金(千円)	証券件数(件)	支払保険金(千円)	台数・件数	支払保険金(千円)
岩手県	544	503,834	1,658	2,086,259	87	463,738	2,289	3,053,831
宮城県	8,211	11,027,167	9,697	21,101,058	391	1,949,059	18,299	34,077,284
福島県	11,461	17,206,373	11,016	85,083,643	681	2,627,896	23,158	104,917,912
茨城県	1,056	913,038	10,263	10,150,889	172	232,448	11,491	11,296,375
栃木県	8,902	13,658,699	7,750	19,840,851	375	849,321	17,027	34,348,871
群馬県	580	732,786	3,521	4,274,010	92	91,713	4,193	5,098,509
埼玉県	2,946	3,549,244	16,774	21,611,767	221	4,393,224	19,941	29,554,235
千葉県	2,082	886,910	24,606	15,278,232	759	173,304	27,447	16,338,446
東京都	1,498	1,475,629	32,480	31,624,708	1,263	1,043,251	35,241	34,143,588
神奈川県	3,025	2,740,736	43,529	44,384,601	430	2,243,418	46,984	49,368,755
長野県	3,364	4,733,730	5,128	35,173,829	304	409,342	8,796	40,316,901
静岡県	1,895	1,850,984	10,167	9,137,051	186	352,678	12,248	11,340,713
その他	1,814	1,271,462	26,832	17,145,970	8,599	3,606,694	37,245	22,024,126
合計	47,378	60,550,592	203,421	316,892,868	13,560	18,436,086	264,359	395,879,546

(注)支払台数・件数、支払保険金は見込であり、今後修正されることがあります。

(一社)日本損害保険協会 HP より引用

災害情報 2019

○10月25日の大雨 都道府県別内訳

【2019年12月9日(月)現在：日本損害保険協会・外国損害保険協会会員会社等合計】

<事故受付件数>

都道府県	車両保険 (商品車含む)	火災保険	新種保険 (傷害保険含む)	合計
	台数(台)	証券件数(件)	証券件数(件)	台数・件数
福島県	865	643	34	1,542
千葉県	4,907	3,042	213	8,162
その他	739	1,785	235	2,759
全国	6,511	5,470	482	12,463

(注)「事故受付件数」には、事故に関する調査のご依頼のほか、各種損害保険の補償内容・お客様のご契約内容に関するご相談・お問い合わせなども含まれます。

<支払台数・件数、支払保険金>

都道府県	車両保険 (商品車含む)		火災保険		新種保険 (傷害保険含む)		合計	
	台数 (台)	支払保険金 (千円)	証券件数 (件)	支払保険金 (千円)	証券件数 (件)	支払保険金 (千円)	台数・件数	支払保険金 (千円)
福島県	784	876,691	521	1,243,558	32	19,792	1,337	2,140,041
千葉県	4,477	5,799,369	2,592	6,572,914	198	113,140	7,267	12,485,423
その他	637	631,837	1,543	987,566	192	149,166	2,372	1,768,569
合計	5,898	7,307,897	4,656	8,804,038	422	282,098	10,976	16,394,033

(注)支払台数・件数、支払保険金は見込であり、今後修正されることがあります。

(一社)日本損害保険協会 HPより引用

首里城正殿が炎上

未明に出火計7棟焼失

31日午前2時40分ごろ、那覇市首里当蔵町の首里城から出火した。正殿と北殿と南殿、奉神門など計7棟の少なくとも約4200平方メートルが焼失した。けが人はなかった。沖縄県警那覇署などが出火の原因を調べている。(関連記事を社会面に)

琉球王国の中心地だった首里城は太平洋戦争で建物がかたて焼失したが、1992年に主要施設が復元された。復元の建物自体は対象外だが、首里城跡を含む「琉球王国のグスク及び関連遺産群」は2000年に世界遺産に登録された。文化庁は

31日未明は北風が吹き、燃焼が速かったという。消防車両50台以上が出動

し、火災は31日午前11時ごろ鎮圧状態になった。市消防局によると、正殿や南殿、北殿にはスプリンクラーが設置されていなかった。法的な設置義務はないという。首里城は3月に消防設備の点検を終えていた。

国営首里城公園などでは27日から琉球王国時代の儀式などを再現するイベント「首里城祭」が11月3日までの期間で開催中だった。同署によると、30日深夜まで準備などのために城内に人が残っていたとみられる。

菅義偉官房長官は31日の記者会見で「再建に向けて政府として全力で取り組んでいきたい」と表明した。



最初に駆け付けた警備員が、煙が正殿の中から出ているのを目撃しており、那覇署は正殿内部から出火したとみている。那覇市消防局によると、

出典：日経新聞夕刊10/31版1面・共同通信配信

メンタルヘルスケアサービスについてのご案内

当協会では福利厚生の一環として、SOMPO ヘルスサポート株式会社の提供するメンタルヘルスケアサービスを会員の皆様に提供しています。

ヘルスケアサービスのカウンセリングは3種類(電話、WEB、対面)用意され、利用される方の都合により相談方法の選択が可能です。ご利用いただく際には「法人コード」が必要となりますので職場に掲示されているポスターをご覧ください。

当ニュースに掲載のLLax 通信は、SOMPO ヘルスサポート株式会社から提供されるメンタルヘルスケアサービスツールのひとつです。ご参考にお読みください。

LLax 通信は会員専用ページにも掲載しています。

『LLax(リラク)通信』

相手の力を
引き出すには

4年に1度のラグビーワールドカップが開幕し、これまでにない盛り上がりになっています。日本で開催される極めて貴重な機会ですので、試合を生で見に行かれる方や、テレビで観戦される方も多いかもしれません。

ところで、ラグビーは実はマネジメントと深い関わりがあるということ、ご存知でしたか。ラグビーは、1チーム15人の選手がプレイするため、個人の能力はもちろんですが、チー

ム力が勝敗を大きく左右するのだとか。つまり、監督のマネジメント力が重要な要素の一つとなっているようです。

そこで今回は、マネジメントについて、中でも“相手の力を引き出す”ということについて、考えてみたいと思います。もちろん、管理職でなくても、仕事相手の力を引き出すことができると、仕事の質向上やスムーズな仕事運びにつながっていくはず。今回は、管理職以外の方にも役立つ、相手の力を引き出す考え方についてお伝えしたいと思います。

◆2019年10月号◆

1 他人の失敗の捉え方

あなたは、一緒に仕事をしている人が何かの失敗をした時、どんな風に感じますか?また、なぜ失敗が起きたのだと考えますか?

人間は、自分が失敗した時は、社会的背景や状況、運などの外的なものを原因と考えやすい一方で、他人が失敗した時は、その人の能力や個性、考え方といったその人自身の内的なものを原因と考えやすいということがわかっています。たとえば、自分が失敗したときは、「まわりの人がうまくサポートしてくれなかったからだ」、「予定外のことが起こったからだ」など、自分以外のものを原因と考えやすいですが、他人が失敗した時は、「あの人の努力や準備、やる気が足りなかったからだ」など、本人の責任として捉えやすいということ。自分自身のことを振り返って考えてみると、どちらの場合も思い当たることのあるのではないのでしょうか。

こうした傾向は、「帰属のエラー」と言われています。「帰属」とは、何かが起こった時に、その原因を何かに結び付けること。帰属のエラーは人間の特性なのである程度は仕方ないですが、自分は頑張ってやったけどうまくいかなかったときに自分の努力が足りなかったからだと思いつけられたら、落ち込んだり頭にきたりしますよね。でも、“他人の失敗はその人自身のせいと考えやすいものだ”ということを知っていたら、「それ以外にも何か要因があったのかもしれない」と考えるきっかけになります。ぜひ、人間には帰属のエラーがあるということを知り、頭の片隅において、誰かが失敗したときは、本人が悪いと一方的に決めつけるのではなく、どういった要因が

背景にあったのかを一緒に考える姿勢で関わってみてはいかがでしょうか。相手も安心して状況を共有しやすくなり、結果として仕事がスムーズに進みやすくなるかもしれません。

2 相手のことを信じる、期待する

心理学者のローゼンタールが行った実験をご紹介します。小学校のクラスを対象にあるテストを行いました。テストの後、今後成績が伸びるのはこの生徒たちだ、と教師に教えたが、実際は無作為に選ばれた生徒たちでした。教師は、選ばれた生徒たちに期待して指導したところ、本当にその生徒たちの成績が向上しました。

これをお読みになって、どのように感じるでしょうか。きっとこの教師は、選ばれた生徒たちはこれから成績が伸びていくことを信じていたため、必要以上に厳しく指導したり、あきらめたりすることなく、支え、励ましたのではないかと、ということが想像できます。

この実験から一つ分かることは、関わる人からの適度な期待は、相手の力を引き出す、ということ。もちろん、過剰な期待はプレッシャーになってかえってマイナスになることもあるでしょう。ですが、「どうせ無理でしょ」「また失敗するんだろう」と思われていたら、がんばろう、もっと成長しよう、という気持ちもしぼんでしまいますよね。一方で、「きっとできる」と信じてもらえたら、実力以上に力が発揮できることもあると思います。

みなさんの周りにいる特に若手の方の中に、この人は期待してもしょうがない、と感じている人はいませんか。その人に対して、あなたはこれまで十分な期待や信頼をかけてきたでしょうか。数少ない失敗からこの人はダメだと決めつけてきてはいませんか。人間は誰も認められたいものです。気にかけてくれて、期待してくれて、認めてくれると、次も頑張ろうと思えるもの。だからこそ、仕事に関わる一人一人に対して、きちんと仕事をしてくれることを期待して丁寧に依頼し、感謝し、労うことが、大切ではないでしょうか。

3 おわりに

今回は、誰でも今日から実践できる、“相手の力の引き出し方”という観点でお伝えしました。もちろん管理職の皆様のマネジメントにも役立つものですので、ぜひ日々の一つ一つの関わりの中で、活かしてみてください。

参考文献：岩出雅之(著)「常勝集団のプリンシプル-自ら学び成長する人材が育つ「岩出式」心のマネジメント」日経 BP 社 (2018)

『LLax(リラク)通信』

頑張るあなたのケア

この度の台風19号は未曾有の大災害であり、被災された皆様の中には今もなお、混乱の渦中にある方も多くいらっしゃいます。ご家族・ご親戚やご友人が被災され心配されている方もおられることとお察しいたします。皆様の安全と被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

◆2019年11月号◆

1 頑張りたいけど頑張れない

最近、毎日仕事続きやストレスが多くてとにかくへとへと、何もする気になれないと感じつつ、「自分が仕事に慣れていないから」「周囲の人はもっと仕事をしているから」「周りに迷惑をかけてしまう」と考えてさらに頑張りが続いてしまうことがあります。つらい状況で過度に打ち込むあまり、心

や身体が疲れてしまい自己評価の低下や無力感などを伴って、さらに頑張ってしまうこともあります。このような状態では本来のあなたの力が発揮できないため、焦りが解消されることなく、頑張りによって更に心身の疲れが加速する「負のスパイラル」に陥ってしまうことになります。そうなる前に可能な限り早い段階で気づき、対処することが大切です。

2

このような症状は思い当たりませんか？

状況を振り返ってみると、長時間勤務が続いている、不規則な勤務や突然の仕事が多い、失敗の許されない緊張感の続く業務や苦手な業務を兼務している、同時進行の複雑な業務に人間関係のストレスなどが加わっていることもあります。帰宅しても家事や育児、介護をこなさなければならぬ人も多くいらっしゃると思います。そんな日々のストレスを抱えながらの仕事や活動を続けていると、このような症状は思い当たりませんか？

(1) 考え方の変化

同じことを繰り返し考える、考えがまとまらない、記憶力が低下するなど

(2) 身体の変化

疲れやすい、めまい、吐き気、食欲不振や過食、不眠が続くなど

(3) 気持ちの変化

気分の浮き沈みが激しい、涙もろくなる、イライラする、自責感や無力感、緊張や不安感など

ふと気づくと、日々の疲れが溜まって気持ちの余裕がなくなり、自分のケアをする気力がなくなっていたり、自覚症状に気づいていても自分からは休めなくなっていることがあります。なかには休むことに後ろめたさを感じている人も少なくありません。

3

こんなふうにしてみてはどうでしょう

○一人でやろうとしていませんか？

忙しさや責任感から一人で頑張ってしまうことが多くなります。一人で頑張ることで自分の感情を押し込み、心の状態に気づけなくなることもあります。今抱えている仕事を仲間にも任せてみましょう。少し立ち止まり、周りを見渡し、あなたの側にいる仲間を信頼して声をかけてみましょう。

○自分の気持ちを考えて言葉にしてみましょう

どんな気持ち？どのくらいストレスを感じているか？それをはっきりとさせるだけでもずいぶんと楽になることもあります。自然な感情を友人や親しい人に伝えることで、気持ちの整理に役立つことがあります。全力で頑張っていた自分に気づくこともあるでしょう。

○自分のための時間はありますか？

活動や仕事から離れてもそのことが頭から離れず、緊張が取れないことが良くあります。そんな時は外の空気を吸ったり、ストレッチをしてみたりしましょう。自分の好きな音楽を聴いてみるのも良いでしょう。自分自身がリラックスできるような工夫をしてみましょう。

○自分の生活のことを考えられていますか？

忙しさのあまり、自分自身の食事や睡眠、家族のことを後回しにしがちです。これらの何気ない生活の一つ一つは、私達の生活を支えるための大切な要素です。しっかりと食事をとり、休息の時間を確保しましょう。

4

おわりに

頑張り方は人それぞれです。心も身体も、疲れているときは「安心して休む」ということが大切です。それでも落ち着かない気持ちや以前と異なる症状が続くようなら、公共の電話・メール相談や医療の専門家、病院や診療所にご相談されることをお勧めします。お近くにかかりつけ医があれば、ためらわず相談してみましょう。

『LLax(リラク)通信』

お酒は楽しく
飲みたいものです。

つい先日までは暑さを感じていましたが、最近になり朝晩は急激に冷え込んできました。

風邪には十分気をつけたいところではありますが、12月は忘年会シーズン。お酒を飲む機会が多くなり、帰宅も遅くなったりして、十分な休養をとることが難しい方も多いかもしれません。

またストレスが溜まっていると感じているときについつい飲み過ぎてしまったりして、後悔したことはありませんか？

今回は皆さんに楽しく飲んでいただくために、お酒をテーマに取り上げたいと思います。

◆2019年12月号◆

1 普通の酔いと危険な酔いがある

酔いの状態は3種類に分類されています。飲むほどに進む通常の酔いを「単純酩酊」と言います。アルコールが脳の理性をコントロールする部分(大脳新皮質)の働きを抑え、その結果、感情や本能を司る大脳辺縁系の働きが解放されている状態を指し、一般的にはほろ酔いと言われる状態です。陽気になる人が多いですが、感情のコントロールが利かなくなっているため、泣き上戸になったり、怒り上戸になったりします。

単純酩酊に対して、「複雑酩酊」では、アルコールに刺激されて興奮状態になり、言っていることが支離滅裂になったり、粗暴な言動が増えたりします。また、暴力をふるう人もいますし、ブラックアウト(部分的な記憶の欠落)なども見られるようになり、衝動的な行動につながることもあります。

もう一つ、「病的酩酊」は、飲酒量とは必ずしも相関せず、急に暴力行為や異常な行動が現れます。意識障害を伴うため、酩酊状態の間にあった記憶は完全に欠落しています。夢の中にいるような状態で、周囲の状況判断ができなくなっているため、事故や事件につながることも多く、危険な状態です。

複雑酩酊や病的酩酊になる要因としては、飲みすぎのほか、脳の傷などの器質的問題や極度の疲労などが挙げられます。特に、飲酒量の増加と相関しない病的酩酊は、強い精神的・肉体的なストレスによる疲労が引き金になることがあります。

激しいスポーツの試合後や、大きな仕事が片付いた直後など、打ち上げと称して飲み会が開かれることがあります。そのような時には疲労が蓄積していることも忘れないでください。解放感から、ついついお酒が進んでしまいがちですが、「後悔先に立たず」です。

2 ブラックアウトを起こしやすい飲み方は？

ブラックアウトは、アルコール含有率の高いお酒を早いペースで飲むなどして、血中アルコール濃度が急激に上昇した時に起こりやすくなります。しばしばブラックアウトするような飲み方をしていると、脳にダメージが蓄積しますし、アルコール使用障害のリスクも上がります。

何より、円満な家庭生活と充実した社会生活を送るためにも、お酒はゆっくりと味わい、楽しむようにしたいものです。

3 寝酒は良質な睡眠を確保することの阻害要因

寝酒は寝つきは良いのですが、睡眠そのものを浅くしてしまいます。睡眠が浅くなり夜中に何度も目が覚めてしまうと、心身の回復が十分になされないとされています。

お付き合いでの飲み会では、飲み始めや飲み終わりの時間をコントロールしづらいと思いますが、

ご自宅で晩酌されるときは飲み終わりから就寝時間まで 3時間程度空けることを心掛けることで良質な睡眠が確保でき、良質な睡眠が心身の回復を促してくれます。

4

おわりに

規則正しい生活リズムと良質な睡眠は、免疫力低下の予防にもなります。

毎日決まったリズムで生活することは難しいと思いますが、疲労が溜まっているときやイライラしているときなどは、リズム調整と良質な睡眠でリセットして、12月の忙しい時期を乗り越え、そして元気に新年を迎えましょう。

参考文献：「ヨミドクター」

会員情報

■**会員事務所(支店)移転のお知らせ**
(2019年6月24日) (2019年9月2日)
株式会社 内山鑑定事務所 株式会社 内山鑑定事務所
京都支店 広島支店
【新住所】〒600-8099 京都市下京区仏光寺通烏丸東入上柳町310 【新住所】〒730-0037 広島市中区中町8-12
太陽生命京都ビル5階 広島グリーンビル6F
(新)TEL075-280-2727 (新)FAX075-280-2729 (新)TEL変更なし (新)FAX変更なし

■**会員事務所(支社)閉鎖のお知らせ** ■**会員事務所(センター)閉鎖のお知らせ**
(2019年7月1日) (2019年8月15日) (2019年9月15日)
有限会社 葵鑑定事務所 株式会社 北海道鑑定 株式会社 北海道鑑定
岐阜支社閉鎖 函館サービスセンター閉鎖 釧路サービスセンター閉鎖

■**会員事務所 移転のお知らせ** ■**会員事務所 本社移転のお知らせ**
(2019年9月24日) (2020年1月14日)
有限会社 高本鑑定事務所 株式会社 三和鑑定事務所
【新住所】〒542-0081 大阪市中央区南船場2丁目7-11 【新住所】〒541-0042 大阪市中央区今橋2-5-8
心斎橋EPビル4階A室 トレードピア淀屋橋3階
(新)TEL06-4708-7123 (新)FAX06-4708-7238

■**新規入会会員のお知らせ**
(2019年10月17日入会)
あずま鑑定 代表取締役: 東 優治
〒650-0022 神戸市中央区元町通5丁目1-8 エスエムコートみなと元町The First 1205号室
TEL078-351-7598 FAX078-351-7598

■**法人化のお知らせ**
(2019年12月2日)
株式会社あずさ損保鑑定事務所 代表取締役: 窪田治雄

事務局より

■**事務局員退職のお知らせ**
(2020年2月29日付)
関 和明

関よりひとこと

「28年間、永きにわたり大変お世話になりました。鑑定人協会の発展と皆様のご多幸をお祈り申し上げます。」



一般社団法人 日本損害保険鑑定人協会

2020年2月1日

一般社団法人 日本損害保険鑑定人協会

〒101-8335

東京都千代田区神田淡路町2-9 損保会館12階

TEL03-3254-6454

<https://www.kanteinin.or.jp>